

⑯ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A)

昭59—130192

⑬ Int. Cl. ³	識別記号	府内整理番号	⑭ 公開 昭和59年(1984)7月26日
C 12 P 17/04 7/42		7258—4B 6760—4B	
//(C 12 P 17/04 C 12 R 1/785) (C 12 P 17/04 C 12 R 1/845)		6760—4B	発明の数 1 審査請求 未請求
		6760—4B	
			(全 3 頁)

⑮ L-バント酸塩または／およびL-バントラクトンの製造方法

⑯ 発明者 清水昌

京都市中京区西ノ京伯楽町14

⑰ 発明者 畑啓之

加古川市上荘町国包189—1

② 特願 昭58—4973

⑮ 出願 昭58(1983)1月13日

⑯ 発明者 山田秀明

兵庫県加古郡播磨町宮西346番

地の1

—1

明細書

1. 発明の名称

L-バント酸塩または／およびL-バントラクトンの製造方法

2. 特許請求の範囲

α -ケトバント酸塩または α -ケトバントラクトンをムコール属、リゾップス属に属する微生物によりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物により還元することを特徴とするL-バント酸塩または／およびL-バントラクトンの製造方法。

3. 説明の詳細な説明

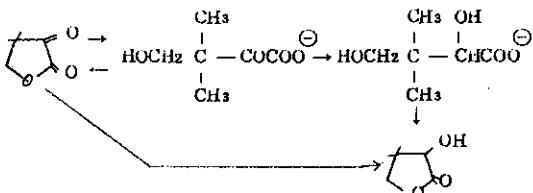
本発明はL-バント酸塩または／およびL-バントラクトンの製造方法に関する。

L-バント酸塩または／およびL-バントラクトンは医薬もしくは医薬の中間体として有用な化合物である。

本発明者らは工業的に有利なL-バント酸塩または／およびL-バントラクトンの製造方法を確々検討した結果、微生物の有する還元力を利用し

て α -ケトバント酸あるいはその塩または α -ケトバントラクトンをL-バント酸あるいはその塩または／およびL-バントラクトンに有利に導き得ることを見出した。

すなわち本発明は次式で示すことができる。



酵母を培養した培養物、培地あるいは菌体懸濁液に α -ケトバントラクトンを固体のまま加えるか、あるいは水溶液として添加する。この際 α -ケトバントラクトンはその開環体と平衡的に存在する。この開環体が微生物により還元されるとL-バント酸塩となる。また α -ケトバントラクトンが直接受けられるときL-バントラクトンとなる。ここでL-バント酸塩とL-バントラクトン間に平衡が存在する。L-バントラクトンのみを得たい

ときは酸性化すると閉環がおこりレーベント酸塩がレーベントラクトンとなる。

本発明の実施様様を説明すると、たとえば麦芽エキス5%，酵母エキス0.3%からなる液体培地5mlに斜面培地から植菌を1白金耳量接種し、28℃，48時間、回転振動機上で好気的に培養した。この培養液に濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振動した。

このようにして得られた反応液は、遠心分離あるいは浮遊により固体を取り除いたのち塩酸処理を施し、バントラクトンの生成量およびそのリ-ル-体の比率をガスクロマトグラフィーで測定した。

この方法によって測定した結果、レーベントラクトンを高選択率で与える微生物はムコール属、リゾソース属のいずれかに属していることがわかった。

用の培養条件は使用する菌体により多少異なるが、一般的にいえば炭素源としてグルコース、フ

ラクトース、シュークロース、マルトースなどの糖質、窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム、硝酸カリウム、尿素、アミノ酸、ペプトン、ガザミノ酸、コーンスチーブリツカ、ムスミ、米ぬか、酵母エキスなど、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウムなど、他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、フアーマメディア等を含む培地が用いられるが、これらに限らずされるものではない。この培地に固体を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養温度は15～60℃、さらに好ましくは20～40℃が適当である。また菌は通常24ないし48時間の培養で菌を生育させて後、基質のα-ケトバントラクトンを最初から加えてもよいし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。基質のα-ケトバントラクトンは固体または水溶液あるいはそのナトリウム塩、カリウム塩、アン

モニウム塩などの形で添加する。一般に反応は基質添加後12～96時間回転振動下にて行なう。反応中の培養液のpHは2～5が好ましい。

実施例1

麦芽エキス5%，酵母エキス0.3%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液でpH5.0とし、30ml試験管に5mlづつ分注し、オートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第1段に示す各菌の植菌を1白金耳量接種し、28℃、48時間、回転振動機上で好気的に培養した。この培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振動した。このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第1段の結果を得た。生成バントラクトン以外は残存する原料α-ケトバントラクトンである。

以下は生成バントラクトン中のレーベントラクトンのパーセントを示す。

第1段

苗番号	菌名	バントラクトン収率%	L%
IFO 5778	ムコール・ロウキシアヌス	95.1	98.4
IFO 6742	ムコール・アンビグリス	82.6	98.0
IFO 6745	ムコール・グロボサス	63.7	95.3
IFO 6746	ムコール・ジャンセニ	88.1	90.8
IFO 4768	リゾソース・シネンシス	98.8	98.8
IFO 4801	リゾソース・ジャバニカス	83.6	98.2

実施例2

グルコース5%，コーンスチーブリツカ-5%からなる液体培地を苛性ソーダでpH5.0とし、30mlの試験管に5ml分注し、オートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地からリゾソース・オリザエ(IFU 5440)を植菌し、28℃、48時間、回転振動機上で好気的に培養した。この培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振動した。このようにして得られた反応液を所定の

方法で分析し、バントラクトン収率 60.7%，L-% 81.7%を得た。

実施例 3

麦芽エキス 5%，酵母エキス 0.3%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、30mL 試験管に 5 mL 分注し、オートクレー中 121°C で 15 分間加熱滅菌した。ここに斜面培地からリツップス・シネンシス (IFO 4768) を 1 白金耳試験管に接種し、28°C，24 時間、回転振盪機上で好気的に培養し、これを細胞液とした。つぎに麦芽エキス 5%，酵母エキス 0.3%よりなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、500mL 坂口フラスコに 100mL 分注し、オートクレーブ中 121°C で 15 分間加熱滅菌した。ここに先程調製した細胞液を加え、28°C，48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に 1wt% となるように α-ケトバントラクトンを加え 28°C で 48 時間、回転振盪機上で培養した。得られた培養液より菌体を沪過により除去したのち、上清

液を硫酸酸性とし、沸騰浴中で 15 分間加熱し、ラクトン化した。この投槽のガスクロマトグラフィーでバントラクトン 95.7%，ケトバントラクトン 4.3%，L-% 99.1% であつた。この溶液を同容積のクロロホルムで 5 回抽出し、抽出液を乾固すると L-バントラクトンの粗結晶 0.96g が得られた。ジエチルエーテルと石油エーテルからなる混合溶媒で再結晶すると粗結晶 0.70g が得られ
 $\text{[}\alpha\text{]}_D^{20} = +50.0^\circ$ であつた。

実施例 4

菌体にムコール・ロウキシアヌス (IFO 5773) を用いた以外は実施例 3 と同様に行なつた。L-バントラクトンの粗結晶 0.90g 得、再結晶により精結晶 0.77g を得た。この精結晶の比旋光度は
 $\text{[}\alpha\text{]}_D^{20} = +49.9^\circ$ であつた。

出願人 鋼鐵化学工業株式会社

代表者 佐々木 浩